

川口市告示第984号

児童福祉法第21条の5の2第2項の規定により次のとおり廃止したので告示する。

令和5年11月30日

川口市長 奥ノ木 信夫

1 法人名

名称 株式会社 泰洋

所在地 埼玉県川口市江戸三丁目5番13号

2 事業所名

名称 ドレミファソライズFC川口

所在地 川口市江戸三丁目5番13号

3 廃止日

令和5年12月31日

4 対象となる障害福祉サービスの種類

児童発達支援・放課後等デイサービス

5 事業所番号

1150201489